

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	中之島ちどり保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福祉会		
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名	園長 小林 操		
定員（利用人数）	97 名（87名）		
事業所所在地	〒 530-0045 大阪府大阪市北区天神西町3番16号		
電話番号	06 － 6362 － 3755		
FAX番号	06 － 6362 － 3766		
ホームページアドレス	https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_nakanoshima		
電子メールアドレス	hoiku-n@chidori.or.jp		
事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 14 名	
専門職員※	保育教諭17名、保育士2名、		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、ランチルーム、調理室、保健室、屋上遊技場、職員休憩室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成28 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・一人ひとりを大切にする保育（人権保育）
- ・異年齢児の関わり（大人もこどもも）

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①こどもへの丁寧なかかわり
- ②丁寧な保護者対応
- ③感性を磨く保育の充実 …… 絵画指導・音楽指導・和太鼓

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和7年6月9日～令和8年3月14日
評価決定年月日	令和8年3月14日
評価調査者（役割）	1001C011（運営管理・専門職委員） 2101C038（専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

2014年6月、社会福祉法人晋栄福社会中之島ちどり保育園が開園し、2016年4月より
幼保連携型認定こども園中之島ちどり保育園として運営をしています。運営法人の晋栄福
社会は、近畿エリアに介護施設や保育所、認定こども園、児童発達支援センター、放課後
児童クラブなど、50以上の施設を運営する法人です。

中之島ちどり保育園は大阪市北区、大阪天満宮の近くに位置しています。都会の真ん中
にありながら、天気の良い日は複数ある近隣の公園に散歩にでかけるなど、子どもたちの
歩く力や季節を感じる感性を育てています。開園以来、玄関には「ちどりの木」という大
きな絵を掲示し、保護者や職員が、互いの良い点や子育てや保育への思い、子どもたちへ
の思いなどを自由に書き、相互理解や共感を育む取り組みをしています。保育実践では、
職員の得意を活かし、毎年こども二科展に応募するなどの取り組みをしています。お正月
の取り組みでは、コマ回しやけん玉など、『昔あそび』を職員が披露、羽根つき対決で
は、子どもたちも立ち上がって声援を送るなど、子どもと職員と一緒に楽しむ姿が見られ
ました。

◆特に評価の高い点

1. 保護者が安心できる環境をつくっている
日々の送迎時の丁寧な対話や連絡帳を通じた情報共有により、保護者との信頼関係構築
に努めています。相談しやすい雰囲気づくりや迅速な対応体制が整っており、子どもの様
子を継続的に共有することで保護者が安心して子育てを任せられる環境が実現していま
す。
2. 職員育成、一人一人の特性をいかした職員同士の協力体制
職員一人ひとりの特性を尊重した育成や研修機会の確保により、互いの強みを活かした
協働体制がつくられています。会議や振り返りの場を通じて保育の方向性を共有し、日常
的な連携や支え合いが自然に行われる保育風土がつくられています。
3. あこがれの先輩がいる
経験豊富な職員が日常の保育のなかで模範となり、若手職員が安心して学べる環境が
整っています。実践を通じた助言や振り返りの共有により、自然に学び合う環境が生ま
れ、先輩の姿が職員の成長意欲や保育実践を高める良い影響を与えています。
4. コーナー保育の充実による待たせない保育
発達や興味に応じたコーナー設定や動線の工夫により、子どもが主体的に遊びを選び、
待つ時間を少なくする保育環境を整えています。机の配置や空間構成も柔軟に見直し、子
どもが落ち着いて活動できる環境づくりを行っています。
5. テーマを軸にした保育で0～5歳の子どもが遊びでつながる
テーマ性をもった保育実践のなかで異年齢交流が生まれ、0～5歳の子どもが遊びを通
して関わり合う環境がつくられています。
6. 専門家との連携による保育の充実
専門機関や外部講師からの助言を積極的に取り入れ、個別支援や環境調整に活かしてい
ます。視覚的支援やクールダウンスペースの整備等具体的な実践に反映しています。
7. 補助金を活用して研修の充実
研修計画を組織的に整備し、外部研修や学びの機会を積極的に確保しています。補助金
等も活用しながら職員の専門性向上を支え、学んだ内容を園内で共有する仕組みも整えて
いることから、継続的な保育の質向上に向けた体制が整っています。

◆改善を求められる点

- 1.子どもの健康と命を守るため看護師の配置を望みます。
乳幼児の健康に関して各種マニュアルを整備して園内の周知に努めています。前回第三者評価受審の際、課題としてあげられていた、専門的知識をもつ職員を配置し、園児・職員への指導や保護者への相談支援が充実する事を望みます。
- 2.中・長期計画に設備の修繕計画を含む、収支計画の策定が望まれます。
今後は、設備の老朽化が進む事から職員等の意見を集約・反映させた修繕計画を策定し、見通しを持って経営されることを期待します。あわせて、法人と連携した中・長期計画の充実と保護者や地域の意見も集約し反映させる事を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審させて頂くことで、改めて自分の役割や仕事について、また保育の内容や関わりについて、職員それぞれが、自身を振り返り、見直す良い機会となりました。評価者の皆様から頂いたご助言・ご指導をしっかりと受け止め改善すべきところは早急に改善していきたいと思います。

そして、保護者の皆様から頂いた貴重なご意見に感謝し、これからも職員一人一人の力を生かしながら、こども・保護者・職員の繋がりを大切に、愛される保育園を目指していきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	保育理念・基本方針は事務所前に掲示し、常に目に入るように努めています。さらにホームページ・パンフレット・重要事項説明書に記載し、保護者には個別面談で丁寧に説明しています。職員には、就業規則にも明記し、法人の新入オリエンテーションや年度初めの会議で周知を図っています。今後は、地域への更なる周知と浸透を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	園長は、法人の管理者会議・保育管理者会議に出席し、社会福祉事業の動向を把握しています。法人内各施設の経営状況や利用者の推移、保育ニーズ等を把握し、各園の課題を抽出して改善に向けて分析しています。毎月の福祉月報（収支・園児数等記載）を用いてコストや利用率の分析をおこない、本部のチェックと指導を受けています。地域の情報を的確に把握し分析する事が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人の経営会議で、経営状況・経営課題を検討し、具体的な課題を明確にして各園に報告しています。経営状況や改善すべき課題は、月1回の職員会議や朝礼会議で職員に周知しています。職員体制や設備整備の課題解決に職員が参画し、検討の場を設けるなど更なる創意工夫と組織的な取り組みが必要です。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	園の方向性とビジョンを明確に示した中・長期計画を策定しています。今後は数値的や具体的な成果等を設定した計画の策定と必要に応じて見直しをおこなう事を望みます。法人の単年度「事業方針」の基となる中・長期計画を策定する事を期待します。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	園の単年度事業計画は、中・長期計画に基づいて基本方針・重点施策・保育目標・人材育成目標・地域目標・クラス別保育目標・安全苦情対策・会議・業務担当の項目で構成され、基本的な方向性が示されています。単年度事業計画では、各年齢の保育目標を掲げ、全体的な計画から年間・月間・週間が作成されています。職員と定期的な確認と見直しをおこなっています。今後は、全職員が事業計画策定に参画することを期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	園の単年度事業計画は、法人理念・保育目標を基に、年度初めに職員の意見を集約・反映して策定しています。年間・月間・週間の各指導計画は定められた時期・手順に基づいて評価・反省をおこなっています。毎月の保育検討会議や週案会議、朝礼等で随時検討し、職員間の共有を図っています。今後は、全職員の理解が深まる取り組みを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	単年度事業計画の内容は、年間計画表や毎月の園だよりを配布、玄関先に毎週保育予定表を掲示して保護者に周知しています。0歳児・1歳児クラスの保護者には年度初めに交流会をおこない、園生活や1年間の保育目標などは写真や動画で説明しています。他には保護者参加の行事や懇談会等で、伝えたり写真を掲示して理解が深まる工夫をしています。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	年間・月間・週間の各指導計画には「保育者の自己評価・反省」欄があり、保育の見直し・改善につなげています。定期的に保育検討会議・週案会議を開催し、保育内容について組織的な評価・検討・改善・共有をおこなっています。法人の人事考課が確立しており、年2回の人事評価においてチェック表と記入欄による自己評価で自分自身を振り返っています。今回2回目の第三者評価を受審し保育の質向上に取り組んでいます。	
	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	事業計画は、年度末に事業報告書をまとめ課題を文章化しています。カリキュラムや保育内容は、各指導計画のクラス評価と反省、保育検討会議で明確になった課題を、職員間で検討・共有し各指導計画に記入、改善に向けて取り組んでいます。職員は、年2回の自己評価と園長・副園長・主幹保育教諭との個人面談を実施し、自身の課題確認・改善策の検討・共有をおこなっています。今後は、職員参画のもと園の評価・検討をおこない改善策等策定する仕組みづくりを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	運営規定に園長の役割と責任を明記しています。園長は、自らの役割と責任について、職員会議等で常に職員に伝え、理解を促しています。また、組織図を作成し、緊急・災害・事故発生時において園長の役割・責任を明確にしています。不在時の権限委任も明確にして周知しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は、法人の管理者会議で法令遵守委員会から法令遵守に関する行動指針等の報告を受け知識と理解を深めています。職員会議で職務規程とともに職員に周知し、意識向上を図っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は、毎日数回各クラスの保育の様子を見に行き、保護者やこどもたちとコミュニケーションを図り、状況把握に努めています。毎月の各種会議で現状を把握し、保護者との対話の中からニーズをつかみ対応をおこなって保育の充実に努めています。職員の要望から外部講師を招いて研修をおこない、職員の資質向上に取り組んでいます。また、法人内の研究会発表大会では、毎回保育実践を報告するなど、保育実践向上に向けての意欲を示しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人の管理者会議・保育管理者会議で、人事・労務・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて分析・検討しています。職員の働きやすい環境づくりと保育の質向上のために、人的余裕のある職員配置と人材確保に注力するよう努めています。乳児・幼児・クラスリーダー会議等も活性化し、複数の主幹保育教諭を中心に職員やクラスのつながりを深める取り組みを進めています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の採用委員会を中心に、学校訪問・就職フェア・ホームページ等で人材を募集し、定期的に採用しています。就職活動中の方を対象に職員と交流する採用活動『shin・café』を開催し職員も人材確保に努めています。実習生や採用活動から園見学・採用に繋がっています。法人の研修委員会を中心に、研修キャリアラダーを作成し人材育成をおこなっています。	

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		b
(コメント)	「就業規則」「給与規定」「退職金規程」等、人事に関する規程を整備しています。採用・配置・異動・昇格等の人事基準については、法人の採用委員会・管理者会議等で検討・決定し、職員には、その内容を職員会議で周知しています。人事考課においては、園長が職員の評価・分析をおこない処遇改善をおこなっています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		b
(コメント)	職員体制・ローテーションは、職員の意向を重視して先が見通せるよう、早めに作成しています。中・長期計画で休暇消化率を上げる目標を掲げ、ワークライフバランスが取れるように調整を図っています。職場内の相談窓口を副園長とし、相談しやすい雰囲気を作っています。法人本部には「心のケア」を開設し、メンタルヘルス対策もおこなっています。法人は、人材確保・定着の観点から、職員交流や互助会研修旅行等の福利厚生の実施も図っています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a
(コメント)	年2回の職員面談において目標管理シートを使用し、自己評価をおこなうことで自身の目標達成度を確認し、見直しをおこなっています。法人内で、研修計画が確立されていて新人職員・中堅職員・上級職員研修を各年3回実施、目標や階層としての役割・仕事への取り組み方等について継続的に学習して活かしています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
(コメント)	職員の個人面談で、期待する職員像を示し、一人ひとりの意識向上を図っています。法人内・外部・園内研修を定期的の実施しています。参加者は必ず研修報告を作成し、職員間で伝達報告を丁寧におこなっています。園独自に年間計画も作成し、計画に基づき必須研修も実施しています。今後非常勤職員も含めた全職員の研修参加を期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
(コメント)	法人内で定期的の実施している各研修に参加しています（新人・中堅・上級者を対象にした階層別研修・法人研究会発表大会・児童虐待防止・人権・危機管理等）外部講師を招いて、園内実習を実施しています。保育士等キャリアアップ研修受講を積極的に進めています。今後は、非正規職員も含む全職員が希望する研修等へのバックアップ体制と保障等の実施を期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
(コメント)	「実習生受け入れ規程」を整備し積極的に受け入れをおこなっています。副園長が窓口となり、事前オリエンテーションを担当、クラスリーダーが指導担当で実習計画に沿った週日案の立案を事前に打ち合わせ、実習生の受入れ指導に努めています。きめ細かい育成が採用にもつながっています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人ホームページで法人理念・保育基本方針・決算報告・現況報告・事業計画・事業報告等を提示しています。保護者に向けては、園内エントランスに『閲覧ファイル』を置き情報公開しています。また、意見箱も設置しています。園ホームページに、園長挨拶と設備の概要、保育理念・保育方針・保育内容を提示し、苦情報告や第三者評価の受審結果も公表しています。苦情解決の体制と受付窓口は重要事項説明書に記載しています。評価期間中に近隣住民へのお知らせを外掲示板に掲示するなどの改善を行いました。今後より一層近隣住民が日常的に情報が得られる工夫を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	「経理規程」や法人組織図で各種ルールや責任の所在を明確にし、定期的に内部監査を受け日常的に事務経理を厳しくチェックしています。また、公認会計士から定期的に指導・アドバイスを受け、経営改善をしています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の天神祭りを通して、手打ち・獅子舞が園を訪問・園舎からの陸渡御（りくとぎょ）見学等、地域との交流が深まり地域に根づいています。門前に配置している職員が、在園児の安全確保に加え、登下校中の小中学生や地域住民への声掛け・安全見守りをおこないつなぎ役を担っています。朝夕、職員も園舎周辺の清掃活動をおこない、地域住民とも関係を築いている事が、園やこどもへの理解につながっています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	北区図書館の絵本ボランティア（絵本の読み聞かせ会）企業からの手洗い教室・歯磨き教室、和太鼓サークルの訪問等、年数回ボランティアの方々との交流をおこなっています。中学生の職場ボランティアも積極的に受け入れています。今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢やマニュアルの整備・研修等の検討を望みます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	北区保健福祉センター・子育て支援室と日常的に連携し、情報提供や共有、必要に応じて園への訪問、助言などのフォローを受けています。巡回指導員、特別支援教育士の定期的訪問を依頼し、個別配慮が必要なこどもへの対応は、関係機関と連携を図っています。子育ての情報は収集し、提示や配布をしています。また、保護者のニーズに応じて社会資源の活用も推奨しています。今後は、園として必要な社会資源を一覧できる園独自のリストを職員参画のもと作成と活用する事を望みます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	法人の管理職会議・保育管理者会議等に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。関係機関・団体との連携を図り公益的な活動や地域の子育てニーズを把握するためにも民生委員・児童委員等地域会議への参加を期待します。子育て支援事業がより充実するために、今後は子育て支援に関する講演会や研修等に参加し、取り組みを学ぶと共に、それを活用して園が有する機能を積極的に地域に還元することを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	子育て支援事業として、未就園児と保護者対象に集いの広場（ほんわかひろば）の開催、随時の電話相談体制を整え、ホームページやポスターで周知しています。地域貢献に関わる事業や活動について、職員も参画して地域コミュニティの活性化やまちづくり計画を作成・実施することを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりを大切にする保育を実施しています。毎年8月に平和のつどいを行い、命の大切さを伝えています。日常の保育のなかでは、『自分を褒める』『褒めあう』ことに取り組み、子どもも職員も、互いを尊重し自己肯定感を高める取り組みをして開園以来『なかのしまちどりのき』に取り組んでいます。今後は、児童憲章や子どもの権利条約について研修を行うなどの取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	各種マニュアルは整備しています。法人内に設置している「オレンジリボン推進委員会」に参加した職員が、職員会議等を通じて学んだ内容を伝えています。また、各自がチェックリストをつけ、適切な保育をしているかの振り返りをしています。相談室を設置し、保護者の相談を受ける際のプライバシー保護の配慮をしています。外部への写真掲載の際は、その都度、個別承諾を得、園内通信等への掲載については、重要事項説明書に記載し同意を得ています。トイレや保育室もプライバシーを守る工夫をしています。5歳児はプールの着替えの際、衝立で男女別の着替えを保障しています。今後は、男女別のみならず、個別で着替えることを選び取れるスペースの確保を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレットを通じて、保育理念や内容、日常の様子等をわかり易く掲載しています。園見学には随時対応し、情報提供や質問に答えています。園のパンフレットは、区役所や図書館、嘱託歯科医院などに置き、利用希望者等に広く情報が届くように努力しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園前に、個別面談を行い、園が定めた手順に従い、重要事項説明やその他書類を提示し、保育の内容や必要となる費用などについて説明し、同意を得ています。配慮が必要な保護者には、施設長が対応しています。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	他施設に移行の際は、保護者の同意を得て申し送りをしています。修了児に対しては、修了前からチューリップを育て、その花が咲いたら「花の色を教えに来てね」と、いつでも保育園に来ることができる配慮をしています。保護者に対しては、修了後もいつでも相談に来て良い等の旨を伝えています。今後は、文章等で連絡先や窓口などを明記したものを配布することを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	個人懇談や行事後アンケート、送迎時の会話などから保護者の意向や要望、状況を把握しています。把握した要望等については、園長・副園長に報告し必要な対応をしています。日常の保育のなかで、保育日誌の記載や振り返りを行い、その情報を職員間で共有しています。今後は、意欲や快適さ、安全、子どもの意見聴取の状況など、子どもの満足の状況を把握する視点を明確化することを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	マニュアルを整備しています。意見箱を玄関に設置し、苦情解決の仕組みについても重要事項説明書への掲載や園内に掲示しています。寄せられた苦情内容についてはホームページに掲載するなどしています。今のところ寄せられた苦情はありません。 今後は、第三者委員は苦情解決の密室性の排除や社会的客観性の確保などから複数人を置くことを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者からの相談や意見を述べる方法は、意見箱や口頭、電話、第三者委員会など複数あることを重要事項説明書や園内掲示で示しています。相談室は事務所のなかに、外部から遮断される一室を設け、プライバシーを守りながら安心して相談できるようにしています。園長は毎朝事務所前に立ち、保護者に声をかけ、些細なことでも相談できるよう雰囲気を作っています。また、個人懇談や保護者交流会を通じ、保護者同士の交流を深めることで、話しやすい雰囲気づくりに努めています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	「迅速対応」を心がけています。職員は意識的に保護者一人ひとりに声かけをし、保護者の意向や状況把握に努めています。把握した状況や意見は、担任が解決し、解決困難な場合は園長・副園長も一緒に、解決に向け迅速に対応しています。寄せられた意見等については、朝会で伝えるなど、全職員が共有できるようにしています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	各種マニュアルは整備しています。法人内に「危機管理委員会」を設置し、園から担当者が参加し、毎月「事故防止安全チェックリスト表」を用いて安全確認をしています。「事故・ヒヤリハット報告書」を作成・分析し、事故防止に活かしています。各クラスに誤嚥防止のポスターを掲示し、職員・保護者への注意を呼びかけています。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止のための午睡チェックも的確に行われ、記録しています。今後は、保護者へのSIDS防止を伝える取り組み（ポスター掲示など）を進めることを期待します。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	マニュアルを整備し、内部研修で職員に周知しています。必要な時には法人内他施設の看護師に援助を要請しています。感染症発症時は、その状況を園内に掲示し、保護者に伝えています。今後は、実地訓練の充実や日々の健康管理のみならず、性教育などを取り組むことも展望し、看護師の配置を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	マニュアルの整備とともに、緊急時の職員体制や役割などを明確にし、職員全員で共有しています。北区消防担当者から助言を受け、毎月の避難訓練の実施と改善をしています。区役所・消防署・警察と連携しています。また地域にある教会とも災害時の連携について確認しています。保護者に緊急避難先を伝達し、緊急時の引き渡しについても同意を得ています。備蓄リストを作成し、1階調理室に保存しています。今後は、地域自治会との連携など、地域のつながりのさらなる強化を期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的計画に基づき、年間・月・週・個別のカリキュラムを作成しています。各年齢別に生活マニュアルを整備し、発達に応じ保育が実施できるようにしています。一日の流れをわかり易く保育室に掲示するなど、誰が見ても1日の流れがわかるよう工夫しています。評価期間中に職員ハンドブックが整備され、標準的保育実施方法の確立・充実に向けて迅速な対応をしています。今後は、作成した職員ハンドブックに基づく職員研修の実施を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	総括会議実施の前に、乳児会議・幼児会議で見直しをしています。今後は見直しの視点を共通にするための様式の統一や全職員の意見を聴取できる仕組みづくりを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園前の個人面談で、一人ひとりの育ちや生活状況やニーズ、保護者の思いを把握し、計画に反映しています。乳児は毎月の個別指導計画作成、要支援児は2カ月に1回、保護者と懇談し計画を策定しています。また、外部から特別支援教育士、巡回指導員の定期的な訪問と助言、関係機関との連携を行い、一人ひとりに応じた指導計画の策定に努めています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	週案会議や月案会議で、計画・実行・振り返りを行い、次の指導計画に繋げています。週案会議では、具体的な保育内容、環境設定、散歩の計画などを行っています。週の計画は保護者に知らせています。職員の振り返りとともに、保護者から寄せられた意見や子どもたちの健康状態も踏まえ次回の計画に活かしています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの個人記録表を更新しています。内容については、毎日の朝礼、日誌、月1回の職員会議で共有化しています。乳児会議・幼児会議には非常勤職員も参加し、情報の共有化をしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもに関する記録は、事務所の鍵のかかる棚に収納されています。個人情報保護規定や文書管理規定に、開示請求があった場合の対応と情報共有のルールの明記を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	保育理念・方針・目標に基づき、子どもの育ちや家庭背景、地域の実情を踏まえた全体的な計画を組織的に作成しています。園長等を中心に、職員の意見を取り入れ、年度末の総括会議を通して評価・見直しを行う体制もつくっています。異年齢交流やSTEAM（理数系の学びを中心に多様な知識を活用して社会問題の発見、解決を行う）的視点を含む実践の広がりや地域との連携も進めており、今後は地域の実態把握や学校との接続のさらなる具体化を期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	室内の衛生管理や安全対策を継続的にを行い、子どもが安心して過ごせる環境整備を行っています。発達や活動内容に応じて机の配置やあそびのコーナーを柔軟に見直し、落ち着いて遊べる工夫もしています。乳児・幼児会議を通じた環境改善の取り組みを継続しています。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	日々の保護者との連携を通して子どもの状況を把握し、一人ひとりの気持ちや個性を受容する丁寧な保育を行っています。集団参加を無理に促さず気持ちを尊重する姿勢や、公平性を意識した関わりも大事にしています。今後は、子どもへの関わり方の検討や共有方法を職員間でさらに明確化し、共通理解を深めていくことを期待します。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	年齢や発達に応じた指導計画のもと、子どもが主体的に基本的な生活習慣を身につけられるよう環境や動線を工夫しています。各年齢の生活マニュアルを活用し、読み合わせを通して、職員間の共通理解を図る取り組みを行っています。今後も個々の発達差に応じた柔軟な援助を継続し、実践の共有を深めていくことを期待します。	
A－1－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	発達や興味に応じた玩具やコーナー環境を整え、子どもが自ら遊びを選べる主体的な保育を実践しています。野外環境の制約がある中でも、屋上園庭や室内活動、散歩等を工夫し生活と遊びの充実を図っています。異年齢交流を通じた学びも子どもたちが主体的に関わり合う機会をつくっています。	
A－1－（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	一人ひとりの生活リズムや発達に応じた丁寧な関わりを行っています。空間構成や授乳・離乳食への配慮、感触遊びなど五感を育む環境づくりも行っています。保護者との日常的な対話を大切にしており、今後は離乳食や伝達事項等の記録方法を整えることによる連携の強化と調乳コーナーの環境整備を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	新入園児と進級児の発達や情緒に配慮したグループ編成を行い、安心して過ごせる環境づくりに努めています。個々の発達差を踏まえた援助や、自分で選べるコーナー保育の工夫により主体性を育む実践を行っています。職員間で振り返りや議論を重ねながら保育改善を進めており、今後は事例検討等による保育実践の深まりを期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	指導計画を基に、会議を通して保育内容を検討しながら、発達段階に応じた生活支援と集団づくりを丁寧に行っています。年齢ごとの育ちを踏まえた環境調整や行事遊びの工夫により、子どもが主体的に活動し、互いに学び合うことを大切にしています。また、テーマ性のある保育や保護者も巻き込んだ保育実践が展開されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	個別支援計画に基づき、保護者との2か月に1回の懇談や職員間の情報共有を通して、園全体で支援に取り組む体制を整えています。視覚的支援やクールダウンの場所の確保等、子どもが安心して過ごせる環境づくりも工夫しています。専門機関からの助言や研修を継続的に取り入れながら、子ども同士が共に育ち合う保育の実践を進めています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間の違いを踏まえ、早朝・延長保育においても子どもが安心して過ごせるよう、職員間の引継ぎや役割分担を丁寧に行っています。人数や時間帯に応じた異年齢での関わりや環境調整により、落ち着いた生活を保障しています。引継ぎ表の活用による情報共有も実践しており、今後も継続した環境工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を見据えた計画を作成しています。学校周辺への散歩や外部講師の話を通じて子どもが学校生活をイメージできるよう工夫しています。要録や電話による引継ぎも実施されている一方で、小学校との継続的な交流や保護者への情報提供は今後の課題としており、見学機会等の具体的な連携の充実を期待します。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	各種マニュアルや保健計画に基づき、子どもの健康状態を日常的に把握し、保護者および職員間での情報共有を丁寧に行っています。SIDS予防についても職員研修や掲示、重要事項等説明書等を通して周知を図っています。体調変化や怪我への迅速な対応体制も整い、今後も判断基準の共有を図りながら継続的に健康管理を行うことを期待します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	各種健康診断や検査を計画的に実施し、結果を記録し保護者に伝える体制を整えています。健診結果を踏まえた声かけや受診につながる対応も行っています。歯磨きや手洗い指導等を保育活動に取り入れ工夫しています。今後は子ども自身が身体への関心を持てるような取り組みを充実させるために看護師の配置を期待します。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師の指示書やマニュアルに基づき、食物アレルギー児への対応を多重確認のもとで丁寧に行っています。保護者との情報共有や定期的な確認、職員会議や研修を通じた共通理解の構築も図っています。園における食物アレルギー疾患生活管理指導票も作成しています。表示方法等具体的な工夫もしてします。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	給食は委託しています。委託会社が作成する食育計画に基づき、行事食や調理体験、菜園活動等多様な食体験を通して、子どもが食事を楽しめる工夫をしています。献立会議を通して、子どもの声や各クラスの状況を反映する仕組みも整い、給食室との連携を図っています。和食を中心とした献立や個別の配慮も意識しており、食への興味や関心を育む取り組みをしています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	家庭と連携しながら子どもの喫食状況を把握し発達や食段階に応じた個別対応を行う等、安心して食べられる食事提供に配慮しています。委託会社との給食会議を定期的実施し、栄養士や調理職員と連携して献立や食育内容を検討する体制も整っています。給食だより等による情報発信も行っており、食への理解を深める取り組みを進めています。

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の対話や連絡帳、保育参観、懇談会等を通して家庭との丁寧な連携を行っています。保護者からの相談や要望には園全体で共有し、状況に応じて柔軟に対応しています。子どもの気持ちや家庭の思いを受け止めながら、継続的に関わることで、信頼関係の構築に努めています。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	日々の挨拶や声かけを大切に、保護者が気軽に相談できる関係づくりに園全体で取り組んでいます。子育てに関する悩みや相談は管理職を含めて共有し、継続的に見守る姿勢をとっています。連絡帳や送迎時の対話を通して、子どもの様子を丁寧に伝え、保護者の安心感に繋がる保育を行っています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	登園時の視診や日常の観察を通して、子どもの変化を早期に把握し、管理職を含めた情報共有や関係機関との連携体制を整えています。虐待防止マニュアルや研修、セルフチェック等を活用し、職員の意識向上にも継続的に取り組んでいます。今後はセルフチェック結果の共有や振り返りの場を設けることで、組織的な学びを深める機会を作っていくことを期待します。

評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	各種指導計画や行事記録に振り返り欄を設け、職員が実践を見直ししながら保育改善に繋げる仕組みを整えています。人事考課や面談を通じた自己評価も行っており、課題意識を持って専門性向上に取り組むことに努めています。行事後の総括や助言を共有する機会もあり、今後は日常的な振り返りの場を充実させることを期待します。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員倫理規程や独自のマニュアルを基に、体罰や不適切対応の防止に組織的に取り組んでいます。日常的に職員同士が声をかけあい、必要に応じてクールダウンを促す等、早期発見に繋がる風土づくりを心がけています。委員会活動や研修内容の共有を通して意識向上も図られています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	中之島ちどり保育園に子どもを通わせている世帯
調査対象者数	74世帯
調査方法	当評価機関が作成したWEBアンケートのQRコードを、保育園より配布し、協力要請。保護者はWEBにて回答を行う。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は75%でした。回答者の50%は在籍3年以上、40%が3年以内、10%が1年以内となり、在籍年数の多い保護者が、保育園に高い関心を持っていることがわかります。各項目について、「・はい・どちらともいえない・いいえ」の三択と自由筆記で行いました。どの項目についても、高い満足度が示されています。

「はい」の回答が90%を超えたのは以下の6項目になります。

- ・保育内容に満足されていますか（96.4%）
- ・職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか（96.4%）
- ・職員の保護者への態度に満足されていますか（92.9%）
- ・給食やおやつなど、食事内容に満足されていますか（92.9%）
- ・給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか（94.6%）
- ・食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか（92.9%）

「はい」の回答が80%を超えていたのは以下の8項目になります。

- ・入園にあたって、保育園の理念や保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか（89.3%）
- ・ご家庭でのお子さんの様子などについて送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えることができますか（89.3%）
- ・日々の保育の様子について、送迎時に職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じますか（87.5%）
- ・保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか（80.4%）
- ・保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか（83.9%）
- ・ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか（85.7%）
- ・感染症の予防対策や発症時の対応等は、適切になされていると感じますか（83.9%）
- ・懇談や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか（87.5%）

「はい」の回答が、80%以下は次の項目になります。

- ・苦情解決第三者委員に相談できることを知っていますか（42.9%）
- ・防災対策や安全対策について、説明されていると感じますか（78.6%）
- ・園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか（73.2%）
- ・発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか（66.1%）
- ・保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じますか（50%）

自由記述では、

- ・毎日安心して登園させている。
- ・ベテランの先生も若い先生も丁寧で暖かい接し方をしている。
- ・この保育園と出会えたことに感謝している。
- ・先生たちの人柄が良いと感じている。
- ・流行りの習い事をたくさん提供する園ではないが、先生方が遊びを通じて学びの場を提供している。
- ・友達と自由に遊ぶ

時間もたくさんあり、社会性が身についている。

- ・先生方も親切で信頼できる方ばかり。
- ・子どもに合わせた保育をしてくれている。など、たくさんの意見が寄せられています。要望としては、
- ・写真販売の量を増やしてほしい。
- ・3歳児以降は連絡帳がなくなるので、個人の様子がわかりづらい。
- ・担任の先生でなければ、保育園での様子は聞けない。
- ・先生によって濃淡がある
- ・意見は聞いてくれるが、結果のフィードバックをほしい。
- ・感染症発生後、すぐに公表してほしい。
- ・どのクラスで何人発生しているかなど、具体的なことを知りたい。
- ・感染症がよく発生するイメージがある。などがありました。

全体として保護者の満足度は非常に高いものがあります。自由筆記から多くでた要望では、感染症に関することや3歳児以降の個人の様子を知りたいということ、また認知度が約42%であった苦情解決第三者委員についてなど、今後改善を期待します。